

市第137号議案 金沢区釜利谷町所在土地の取得

【緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 (大丸山近郊緑地特別保全地区)の土地の取得】

1 取得予定地

所 在	金沢区釜利谷町字清戸奥 2312 番外 8 筆(市街化調整区域)
地 目	山林
地 積	33,350.06 m ²
金 額	290,145,522 円 33,350.06 m ² × 8,700 円/m ² (横浜市財産評価審議会答申の評価額に基づく金額)
土地所有者 (契約の相手方)	京浜急行電鉄株式会社 代表取締役 原田 一之

2 取得理由

「大丸山近郊緑地特別保全地区」の指定地内の土地所有者から、都市緑地法第17条に基づく買入れの申し出があったため、次の規定により取得します。

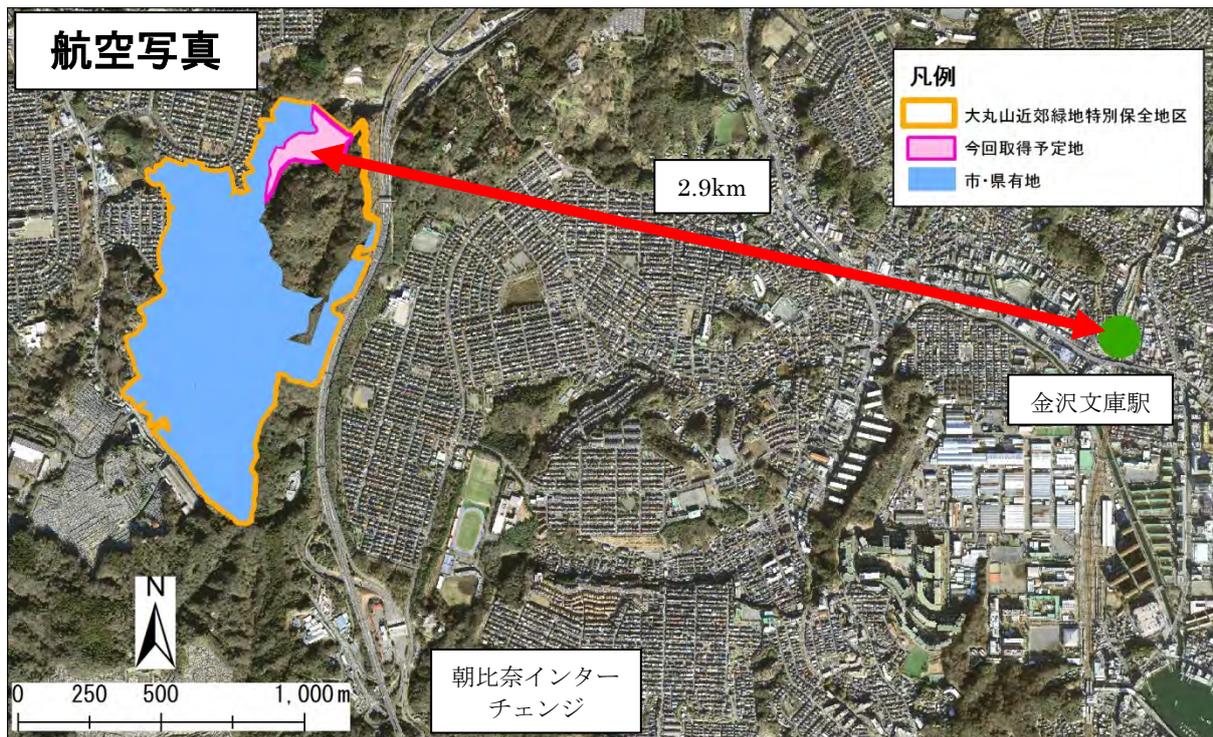
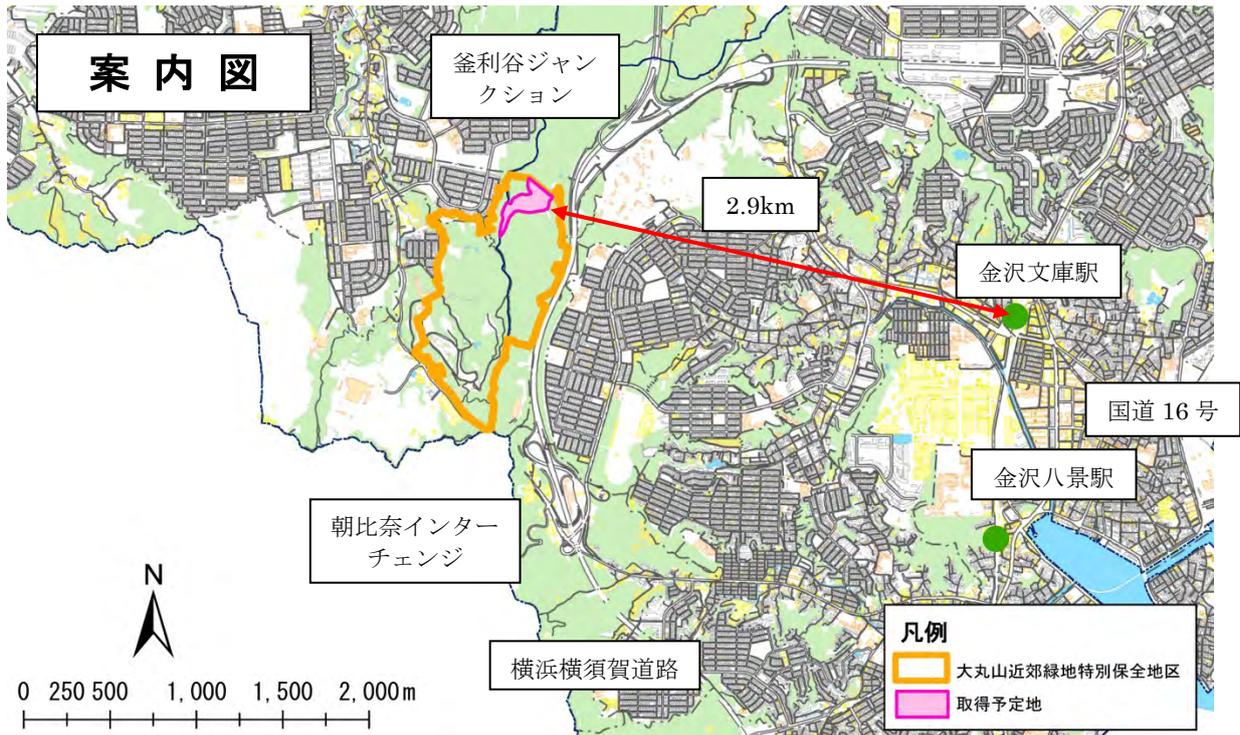
<根拠法令>

都市緑地法第17条

特別緑地保全地区内の土地について、所有者から買入れるべき旨の申出があった場合、買入れるものとする

3 今後の予定

取得予定地について、議会の議決後、土地売買契約を締結します。



【現況】

取得予定地は、金沢区の北西部、京急本線金沢文庫駅から2.9キロメートルに位置します。コナラ、ミズキ等の広葉樹林を中心として、一部スギ、ヒノキの混交林が見られ、良好な自然環境を形成しています。